

ヤバイぞ！個別カルテ作成義務化！

【個別カルテの作成義務化は、障害児だけの問題ではない！】

岩橋 誠治

前号のたこの木通信で「『個別カルテ』の義務化は、活用どころではない養護学校義務化に匹敵する大問題だと思います」と書きました。

その後、「障害児を普通学級へ全国連絡会」の関係者たちから「7月18日にこの件について今後の取り組みを話し合う会を持つので参加して欲しい」という連絡が入ってきました。

ぜひ、伺って現状の学校の事や「個別カルテ」の問題点を共有したいと思っています。でも、日々の活動に追われ参加できるか判らないので、まずは私の想いを書いておきたいと思います。

前号の「たこの木で出会ったひとびと」の中で三井さんが「個別カルテ」の事を取り上げてくれました。「本来情報というものは今を展開するものであって、過去からの情報をもって今を展開するものでない」という点や「情報によって縛られる状況」について書かれていたように思います。

全国連の方から頂いた電話でも「障害児を対象とした個別カルテではなく、共に生きる事を目指した『共生カルテ』を作る事が必要」と言っていました。

障害が個人に起因するものではなく、周囲との関係や社会との関係の中で「起こっている事」であるなら、「個別」という「個人」に目を向けるのではなく個人と周囲との関係に目を向け、ともに存在できる道を探らなければならないと思います。

私自身も三井さんや全国連絡会の方々の想いに賛同します。しかし、ネット上での反応を見ると、「個別カルテ作成」に肯定的な意見が目立ちます。又、「個別カルテ」の中身や「個別カルテ」を作成する教師や取り扱う人たちの資質を問う意見も多く見受けられます。

文科省は「2020～22年度に順次始まる小中高校の新学習指導要領での義務化を検討する」と言い、これは単に「障害児教育」にとどまらない事であり、その中身をみれば「学校教育」に留まらないものとして義務化されることが示されており、その点での恐ろしさも感じています。

「子どもたちどうしの関係づくり」をテーマとして1987年に発足したたこの木クラブ。現在では、学校を卒業した子ども達の「自立生活」や「地域生活」の支援を専らの活動としています。そんなたこの木から見た「個別カルテ」に対する恐怖と今後の展開について何回かに分けて書いていきたいと思ひます

まずは「個別カルテ作成」というとんでもない話そのものについて

「個別カルテ作成」の背景に、第9次「教育再生実行会議」の提言があります。そこには「多様な個性が長所として肯定され生かされる教育を実現するために『特別な支援』を必要とする子どもたちを対象とした『個別カルテ』の作成する」事が書かれています。

これだけを見れば、個々の子ども達に対して手厚い教育を実行するものとして肯定する人たちがいてもおかしくないと思ひます。

しかし、「特別な支援を必要とする子」とは誰の事か？

「養護学校」が「特別支援学校」と名を変え、そこに通う子ども達は「特別な支援」を必要とする者すなわち「障害児」を指しているのは明らかです。これは「障害の有無に関わらず誰もがともに育ち・ともに生きる」事を願うたこの木の想いとは真逆の取り組みなのは明らかです。

そして、「発達障害」という名が世に広まる中で「関係の中に起こる障害」を持つ子ども達も「特別支援教育」の対象となり、「クラス」という関係に困難さを抱える子ども達も特別支援

学校に追いやられ、さらには普通学級の中にも「特別支援教育」が入り込み、その対象が年々拡大し続けています。そしてそれは、「障害児」という括りに留まらず提言では「不登校、学習内容の未定着、家庭の経済状況、日本語能力の問題等から、これまで十分に能力を伸ばしきれていなかった子供たち」までもが対象とされています。

すなわち、集団指導としての学校教育の場において、「集団についてこられない／馴染めない子ども達」すべてが対象とされています。そして「手厚い教育」の目的は、個々の子ども達それぞれが願うものではなく「集団に合わせる能力」を身に着けるもののように思います。

これまでも特別支援学校や支援学級において障害児に対する個別の教育支援計画は作成されていました。これを「幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校」といった学校間での連携によって推し進めるという事は、普通学級に通う「障害児」も対象になり、さらには「集団に馴染まない子ども」はすべて「個別カルテ」の対象となっていくように思われます。

さらに、この「個別カルテ」は「保健、医療、福祉、労働分野等との連携強化」という形で卒業後のその人の暮らし全体にも活用しようとしています。

「一億総活躍」が言うところの「活躍」とは、「個々の人」が「様々な人との関係の中」で「活かされていく」というものではなく、「国家の意図」に沿って「活躍する」すなわち「国家総動員」を目指す意味に思えてきます。

私自身はこの話が舞い込んできた時恐ろしさが先立ちました。「なぜ、集団（国家）の意図に沿った生き方を求められるのか？」「なぜ、集団（国家）に管理されなければならないのか？」と言った想いをすぐさま抱きました。ところが、その後「電子母子手帳の登録好調」というネット記事を目にしました。「とても便利」というのが登録好調の理由なのです。でも、私は「自らの情報をなぜ他者に管理してもらうのか？」という疑問を抱きました。そして、世の中の「あたりまえ」が既に異常な状況に陥っている。これまで「誰もがあたりまえに普通学級に通う」事を求め続けてきた「あたりまえさ」は、「電子母子手帳」と同様に「個別カルテ」という形で障害児に留まらず「すべての子ども達を対象にして欲しい」と願う人たちが日に日に増えている事の異常さに恐ろしさを感じました。

1979年「養護学校義務化」から37年。「養護学校義務化」は、それ以前「就学免除」という名で学習権を奪われてきた障害児に対し、都道府県に養護学校の設置を義務付けるものでした。ところが、いざその器が出来上がるとこれまで普通学級に通っていた子どもも含め「障害児が通う学校」へとすり替えられ、「発達障害」というものが語られるようになったことで「養護」ではなく「支援」と名を変え、対象をさらに拡大してきました。

乱暴な言い方をすれば「発達障害とは関係の中に生じる障害」であり、私はその「障害」を「取り除く」とためには、個々の子ども達が互いに関わり合う中で「折り合う」事を求めていくしかないと考えています。

ところが、既に「障害児」を養護学校という場に追いやってきた学校は、「発達障害」というものをもって、「学校教育との関係（クラス運営）」の中に生じる「障害（問題）」を「支援」という名の取り除く形での解決を図っているように思います。

そのような学校教育を受けて育った子ども達が大人になり親になる中で、「異質な者・了解不能な者」を取り除く事と自らは解り易さの中に納まっていく（外れないようにする）事を自然に求めているかのようで、それが「あたりまえ」の世界になってきたとすれば、「あたりまえ」という言葉を使って展開する事が非常に難しくなっているように思います。

たこの木クラブを介して、自立生活をしている重度知的当事者たちの多くは、普通学級で過ごし、卒業後周囲の子ども達と同様に人生の選択や自らの暮らしを築いています。

弱小団体であるたこの木周辺で、大人となった障害当事者たちが自らの暮らしを築けている

のは、まさに様々な関わりが目に見える形／目に見えない形であるからこそ。たこの木はそれら様々な関係をつなげる役を担う事で、個々の当事者たちの暮らしが成り立っているように思います。

もし、そのような関係がない中で障害当事者の自立生活支援を展開しようとすれば、たこの木自らが様々なものを生み出さなければならないし、自らが生み出す場に当事者を囲い込まなければ成り立ちません。

「地域でともに育ち・ともに生きる」とは、「ともにある状態ではない」からこそ発する言葉であり、「ともにありたい」という願いとしてあります。

しかし「ともに生きる」という言葉が、これまで障害の有無で分けてきた行政や学校も使い始め、「インクルーシブ教育」という言葉が「包含する側と包含される側」によって成り立つものになっているように思います。

そしてまかりなりにも「インクルーシブ教育」を語る文科省が「個別カルテの作成」を義務化しようとしている状況は、「ともに」とは真逆の「包含する側と包含される側」を固定化し、「包含される側」を「対象者」として位置付けようとするものだと思います。

そして「包含する側」にいる子ども達は、「包含される側」に陥らないための努力を強いられていく状況を生み出し、益々「ともに」という本来の願いから遠のいていくように思います。

学校教育という場で起こっている様々な課題から遠のいてしまっている私が、今の教育について語る時、「昔と今は違う」という反論を受けます。その反論に対し実際今の教育がどうなっているのか解らないので口ごもってしまいます。

でも、今から30年前教育委員会や校長や担任教師が「子どもたちの将来」という言葉で養護学校への転籍を迫っていたその将来が今現実になっています。

既に現実となった状況を見れば、たこの木を介し一人暮らしやGHを利用して自らの暮らしを築く当事者たちの現実と「障害者」という枠づけの中で「親亡き後」を常に心配し続けている現実の違いは明らかだと思います。又、養護学校並びに特別支援学校を卒業した人たちの中にも、様々な制度が整う中でそれを活用し親元を離れ自らの暮らしを築いている当事者たちもいます。ただ、その当事者を支援し続けるには様々な形で膨大な支援の力量が求められ、気軽に「親もとを離れて暮らそうよ」と声をかける事の難しさを思います。

私自身の力量のなさ故に、「子ども達どうしの関係づくり」と「障害当事者の自立生活支援」の両方を担う事ができず、後者を選択し今日に至っています。しかし、当事者たちの子ども時代から関わり始め今日に至るまで、目の前に現れる様々な課題の解決を求め続け、とにもかくにも地域から奪われないための取り組みを今日まで担ってきました。

それは、「障害者のために」とか「障害者の身になって」というものではなく、「私自身のため」であり「私自身の身をもって」関わり続けてきたものです。

それ故に「個別カルテ」が自身に降りかかってくる問題として恐ろしさを感じています。そして「個別カルテ」は、決して障害児のみを対象としているわけではなく、学校にとって／社会にとって不都合な人を対象とし、学校という場を卒業した後も人を管理し続ける手立てとして使われていくだろうと想像し恐ろしさを感じています。

そして、文科省が「個別カルテ作成の義務化を検討する」に至る状況が、単に文科省を相手に問うていくだけでなく、実は世の中の人々がわが子に対しても必要なものとして求める機運がある事にさらなる恐ろしさを感じています。

では、なぜこのような状況に至っているのでしょうか？又そのような状況下で大人になった障害当事者の暮らしとその周辺がどうなっているのか？次号で考えたいと思います。